

大垣市民病院照明設備 LED 化事業 質問及び回答

No.	質問項目	質問内容	回答
1	その他	本事業はプロポーザル提案方式案件であり、入札保証金・契約保証金は免除との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	実施要領 4(5)①5) 見積書について	見積書は任意書式とありますが、捺印は必要でしょうか。また、記載金額は契約金額総額でしょうか、月額でしょうか。	捺印は不要です。記載金額はリース期間全体の契約金額総額(税込)にて記載してください。
3	実施要領 4(5)①5) 見積書について	見積書に記載する金額は税込でしょうか、または税抜でしょうか。	税込金額にて記載してください。
4	その他	持参での提案書提出時及びプレゼンテーション実施時に、提出者・参加者が代表者でない場合、その企業の者であれば委任状は不要という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	実施要領 3	共同企業体は JV ではなく、リース部分と施工部分の役割分担を明確化し、各責任分野において連帯して責任を負うことを目的とする共同企業体という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	ヒアリング 審査 について	ヒアリング 審査への参加は、グループ構成表に記載した構成員企業の社員のみが参加できるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	契約について	契約書は受注者書式との認識でよろしいでしょうか。貴院制定の書式であれば契約約款の雛型を開示いただけますか。	契約候補者との協議のうえ作成しますので、現時点でお示しできるものではありません。
8	仕様書 8 (支払い)	リース料は年払いとのことですが、各年度 4 月～3 月分を 4 月(年度初月)に請求し、請求書受理から 30 日以内に支払いいただける(年度前払い)という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	質問項目	質問内容	回答
9	請求書の送付方法	電子送付サービスやメールでの請求書送付は貴院において対応可能でしょうか。	電子メールでの請求書受領は対応可能です。ただし、使用する電子送付サービスの詳細については、契約締結後に別途協議させていただきます。
10	仕様書 1 3 責任分担	賃貸借契約期間中に施設の統廃合等、貴院の事由により物件が不要となったり、契約が変更・解除となった場合は、貴院において残賃貸借料をご負担いただけるとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	仕様書 1 1 (2)	受注者が付保する動産総合保険は新価特約付きという認識でよろしいでしょうか。また、保険金でカバーしきれない費用が発生した場合は貴院にてご負担いただけますか。	適切な動産総合保険に加入し、保険金にて対応してください。
12	仕様書 1 1 (2)	動産総合保険対象外の天災地変・不可抗力事象による損傷・滅失の現状復帰費用は貴院にてご負担いただけるとの認識でよろしいでしょうか。	受注者の責めに帰することができない合理的な理由がある場合は、発注者と受注者との協議により対応を決定します。
13	仕様書 1 1 (1)	リース開始前の仮使用期間中に、受注者の責によらない原因で消灯等が発生した場合は、貴院にてご負担いただけるとの認識でよろしいでしょうか。	受注者の責めに帰することができない合理的な理由がある場合は、発注者と受注者との協議により対応を決定します。
14	仕様書 6 (9)①	誘導灯のランプ及び蓄電池については消耗品のため、保守・保証の対象外との認識でよろしいでしょうか。	誘導灯は本事業の対象外となっております。
15	仕様書 6 (9)	既設の配線や設備の原因による故障の際、LED 照明器具が要因でない場合の交換・保守・修繕等の費用負担は貴院との認識でよろしいでしょうか。	受注者の責めに帰することができない合理的な理由がある場合は、発注者と受注者との協議により対応を決定します。
16	仕様書 6 (7)③22)	PCB・アスベスト含有に関する調査費及び対策費用が必要な場合は、貴院と協議の上ご負担いただけるとの認識でよろしいでしょうか。	仕様書 6 (7)③21) 及び 22) のとおりです。
17	仕様書 1 3 責任分担(2) 施工作业遅延・未完成	市場環境の影響等により、不測の事象が発生し、メーカーの納期遅延・物流遅延等に伴う納期遅延が発生した場合、処分や損害賠償請求等なく、	不測の事態による遅延については、受注者から速やかに書面にて報告いただいた上で協議します。

No.	質問項目	質問内容	回答
		協議いただけるとの認識でよろしいでしょうか。	
18	その他 本人確認の協力 について	月額リース料が10万円(消費税込)となる場合、犯罪収益移転防止法に則り、指定様式に基づく取引ご担当者本人確認の実施および、確認書式を指定期間保存しなければなりません。ご協力いただけますでしょうか。	協力いたします。
19	仕様書13 責任分担 (2)物価の変動	提案書提出時からリース開始前の物価・金利上昇があった際、契約金額の変更協議に応じていただけますでしょうか。	原則として、提案書に記載された金額にて契約を締結します。ただし、著しい物価・金利変動が生じた場合は、状況に応じて協議します。
20	仕様書13 責任分担(1)①	施工期間中は施工事業者が賠償責任保険等に加入し、維持管理業務期間中はリース会社が動産総合保険に加入するという認識でよろしいでしょうか。	受注者として、実施要領並びに仕様書に基づき、本事業を履行するにあたり必要な保険に加入してください。
21	仕様書6(9)、 仕様書13⑦ (責任分担)	維持管理期間終了後からリース期間満了までの期間における機器の故障・破損・滅失・修繕・更新等に関する実務・費用負担は貴院との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
22	契約者名について	契約者名は大垣市長となりますでしょうか。大垣市民病院院長名となりますでしょうか。	賃貸借契約書に記載される契約者名は「大垣市長」となります。
23	各種様式について	代表者職氏名を記載する必要がある様式(第1号・第3号・第4号・第8号・第9号・第14号)について、捺印は不要という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
24	仕様書9	貴院による物品の取外し・設置・調整が要因で機器に不具合が生じた場合の費用負担は、貴院にてご負担いただけるとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
25	仕様書6(9)、 仕様書13⑦ (責任分担)	維持管理期間終了後からリース期間満了までの期間に、機器の故障、破損、滅失等により本契約が解除となる場合、受注者に生じる損害及び費用	そのような事態は想定しておりませんが、その場合には別途協議とします。

No.	質問項目	質問内容	回答
		は貴院の負担との理解でよろしいでしょうか。	
26	実施要領 2 (2)	仕様書 P5 6(7)③1)にある「市内電気工事会社を活用し、施工にあたること」とは、構成員の施工事業者が下請負等の形で市内業者を活用することを指しているのでしょうか。	お見込みのとおりです。可能な限り、市内業者をご活用ください。
27	実施要領 4 (3)	事前調査で第 10 号様式の記載数量と現況照明数に乖離が確認された場合、一律で第 10 号様式の記載内容を正として提案・算定を行うという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
28	実施要領 4 (3)	事前調査にあたり図面を提供いただけますでしょうか。また、受領方法についてもご教示ください。	図面の提供は可能です。受領方法については、事前調査の申込み時に担当者よりご案内します。なお、図面は参考資料としての提供となり、現況と差異がある場合があります。
29	実施要領 5	本プロポーザルは提案内容の優劣のみで審査が行われ、上限を下回る価格提示が採点に影響を及ぼすことは一切ないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
30	仕様書 2 (2)	契約締結後に調査を行い、増減が発生した際は変更契約となるのでしょうか。	契約締結後の現地調査により照明器具数等に増減が生じた場合は、変更契約にて対応します。詳細は契約書および仕様書に従い協議のうえ、決定します。
31	仕様書 2 (3)	対象施設においてすでに LED 化された箇所は対象でしょうか。	既に LED 化された箇所は原則として対象外とします。ただし、詳細については現地調査後に確認・協議します。
32	仕様書 6 (1)	調査・報告・承認までのスケジュールがタイトですが、この段階での図面等の成果品のレベルはどの程度までお求めでしょうか。	契約候補者との協議により決定します。
33	仕様書 6 (3)①1)	照明器具の維持管理とは、どの器具にどの LED ランプが付いているのか特定できるものという認識でしょうか。また、	仕様書 6 (9)のとおりです。

No.	質問項目	質問内容	回答
		既設照明器具の経年劣化による不具合等は含まないというすみ分けでよろしいでしょうか。	
34	仕様書 6 (3)①(8)	既設のベースライト(蛍光灯器具)の動作保証温度範囲は5℃～35℃となっております。器具にて更新する LED ベースライト器具の動作保証温度範囲も同様に 5℃～35℃となっておりますので、仕様書 6 (3)①のベースライトのみ直管 LED ランプ可とするのであれば、動作保証温度範囲は 5℃～35℃で考えても良いと思いますが、問題ないでしょうか。	仕様書 6 (3)①(8)のとおりです。
35	仕様書 6 (3)⑧	<p>「CISPR 11 および 15 適合」という条件は国内主要照明メーカーの多くが標準対応しておらず、採用メーカーが限定されます。CISPR 11 は本来「医療機器 (ISM 機器) 自体」に求められる規格であり、一般的な大手照明メーカーの LED 製品は CISPR 15 までの準拠が標準です。公共性の高い事業において、公平な価格競争を阻害する恐れがありますのでスペックの緩和をご検討いただければと思います。「医療機器や通信に影響を及ぼさないことを確認する」といった、実効性のある柔軟な選定基準に変更いただけないでしょうか。</p> <p>(当社の多くの実績からも総合病院の環境下において、全く問題なく運用がされています)</p> <p>補足として、現在設置されている蛍光灯器具は、そもそも本要件 (CISPR 11 および 15) を満足していないと思われま</p> <p>す。</p> <p>これまでにノイズによる具体的な実害がないのであれば、LED 化においてのみ市場の選択肢を狭めてまで、既設を大きく上回る特殊なスペックを必須としていることになると考えます。</p>	<p>本仕様書における CISPR 11 及び 15 の適合要件は、当院における医療機器・通信機器への電磁波干渉リスクを未然に防止する観点から設定したものです。</p> <p>医療環境における安全性を確保することは当然の責務であり、「これまで実害がない」という理由では電磁波干渉の潜在的リスクを否定する根拠にはならないことから、本要件の緩和は行いません。</p>

No.	質問項目	質問内容	回答
36	仕様書 6 (3)⑩	照明器具数の増減に伴う追加費用は、照明器具費だけでなく施工費・産廃費・仮設費・養生費・保守費等を含めた金額との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
37	仕様書 6 (7)③6)	現地にて資材置き場は確保できるものと認識してよいでしょうか。	資材置き場については、現地の状況に応じて当院にて可能な範囲で確保します。詳細については施工前の打合せにて調整させていただきます。
38	仕様書 6 (7)	病院という特性上、ほぼ活線作業という認識でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、停電可能な箇所については事前に調整します。
39	仕様書 6 (7)③14)および 19)	停電できない箇所について、絶縁測定や照度測定が難しい場合は、都度協議させていただくことでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。停電が困難な箇所における絶縁測定・照度測定については、状況に応じて都度協議のうえ、対応方法を決定します。